

令和元年度教育委員会臨時会議事録（要旨）

- 1 開催日時 令和元年9月27日（金）
開会：午前10時 閉会：午前10時20分
- 2 開催場所 市民部会議室
- 3 会議次第
 - 議案第60号 大津市行政組織規則の一部を改正する規則の制定について
 - 議案第61号 大津市コミュニティセンター条例の制定に係る議案の撤回に関する意見の申出について
- 4 出席委員
日渡教育長、前田委員、壽委員、八田委員、桶谷委員
- 5 事務局出席者
橋詰政策調整監、中野教育監、青山教育総務課長、西本同課主任、金城同課主事、押栗生涯学習課長、金森同課長補佐、井上市民部長、奥川市民センター改革推進室主任
- 6 会議を傍聴した者
(1) 一般傍聴者 0人 (2) 市政記者等の傍聴者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

(議事の経過)

開会 教育長が臨時会の開会を宣言

議題の非公開 議案第61号について、非公開とすることを可決

○議案第60号 大津市行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

【説明】

○橋詰政策調整監 今般、新たな行政課題として、指定管理者による管理も含めて、生涯学習センター、北部地域文化センター及び和邇文化センターの今後の管理運営形態を検討する必要があることから、令和元年10月1日より、3センターの連絡調整を担っている生涯学習課の業務として「生涯学習センター、北部地域文化センター及び和邇文化センターの施設の管理手法の検討に関すること」を加えるものである。

【質疑】

○桶谷委員 指定管理者による管理制度に移行するとした場合、現在配置している職員はどうなるのか。

○橋詰政策調整監 3センターの管理手法について色々な手法を検討するということであるので、その手法によって対応は変わってくる。仮に指定管理者による管理制度へ移行となった場合は、職員は引き揚げることになる。

【採決】 可決

○議案第61号 大津市コミュニティセンター条例の制定に係る議案の撤回に関する意見の申出について

【説明】

○井上市民部長 本市においては、生涯学習の拠点としての公民館機能は残しつつ、住民自治の確立した魅力あるまちづくりを進め、地域コミュニティの活動の拠点として市民センターをより活用していくため、公民館をコミュニティセンターへ移行することを方針として掲げ、9月通常会議において「大津市コミュニティセンター条例」案を提出した。しかしながら、市議会での様々な議論を受けて、より多くの方々に賛同を得られる案を、9月通常会議において再度提出するため、当初提出した条例案について撤回するものである。

なお、再度提案する案については、公民館からコミュニティセンターへ移行する期日について、地域の意向や事情を考慮して、コミュニティセンターごとに定めることとし、移行するまでの間は、引続き公民館として設置する条例案とすることを考えている。

【質疑】

○壽委員 議会での意見はどのようなものがあったのか。

○押栗生涯学習課長 様々な意見があったが、地域における社会教育の推進が担保されなくなることについて、危惧をされている意見などがあった。

【採決】 可決

閉会 教育長が臨時会の閉会を宣言